

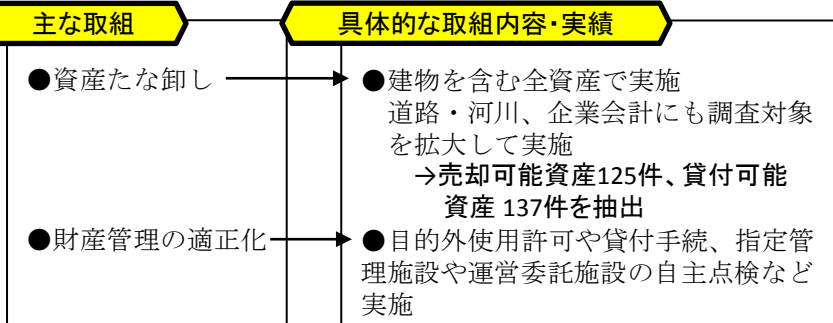
「横浜市資産活用基本方針」一部改訂について

【横浜市資産活用基本方針とは】

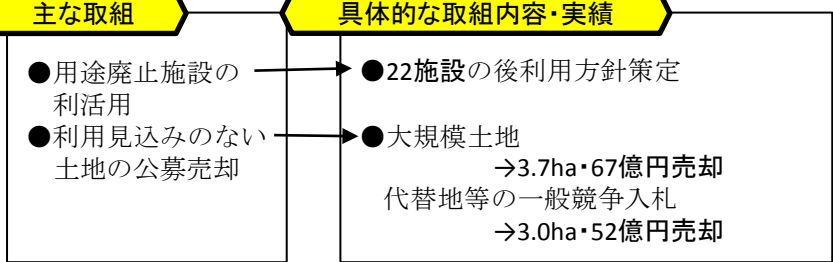
本市で保有する不動産(土地・建物)を資産としてとらえ、公共・公益的な目的を踏まえつつ、**資産経営の視点に立って、その有効活用を全庁的に推進**していく考え方、方向性を示すものとして平成22年3月に策定しました。

【資産活用基本方針に沿った具体的な取組】(平成22~25年度)

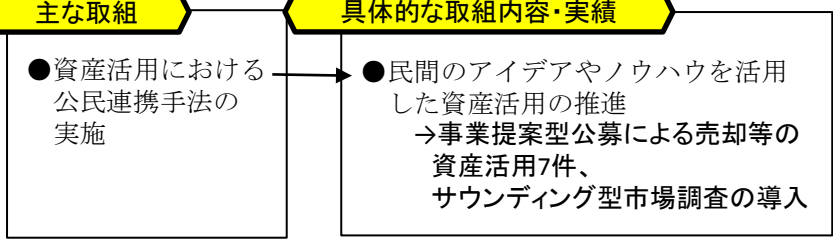
全庁的な保有土地等の現状把握の実施



資産活用の推進



民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進



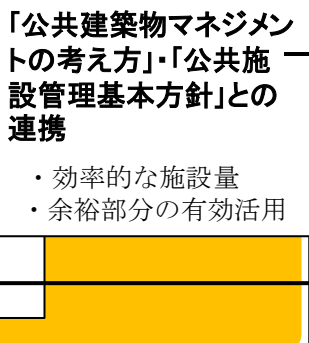
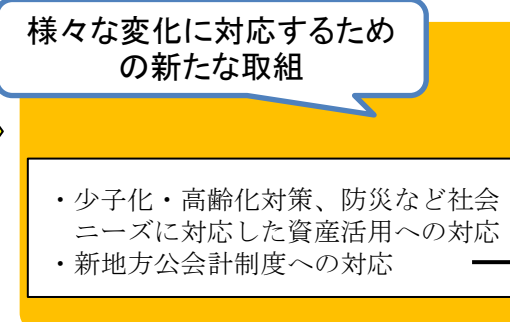
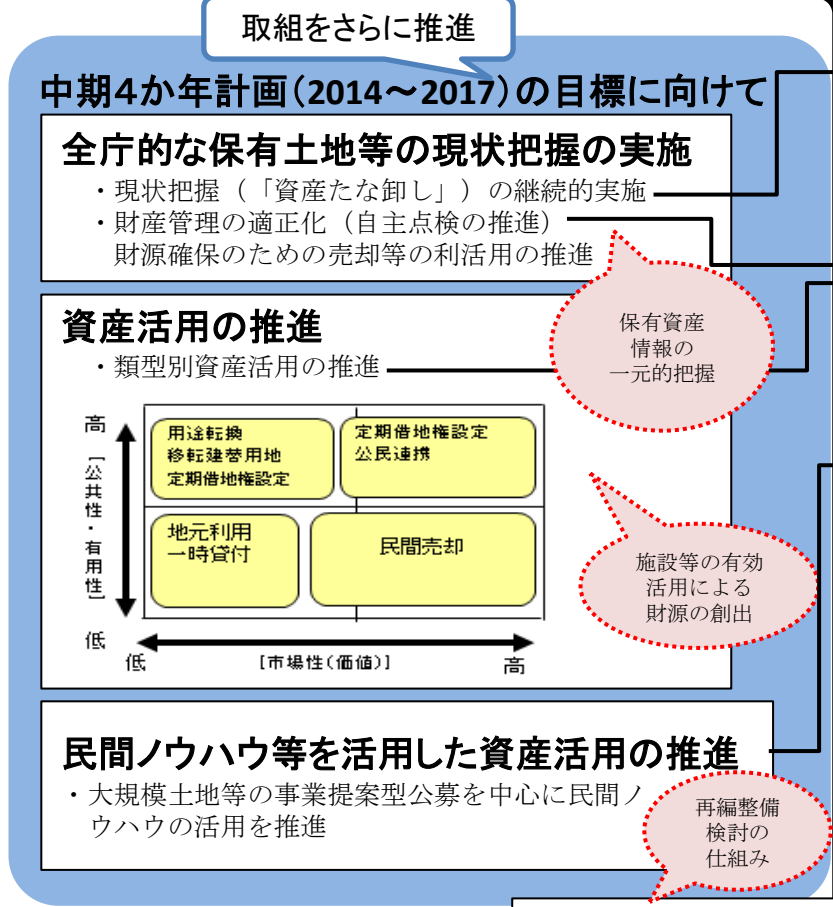
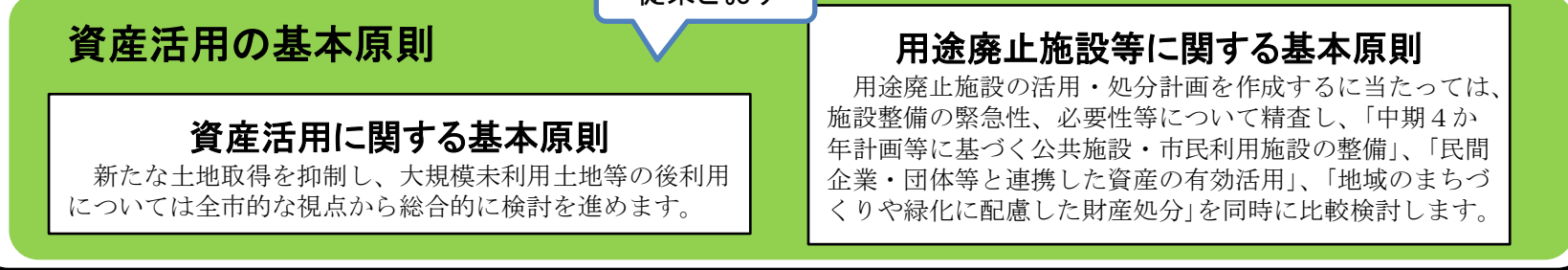
本市を取り巻く状況の変化

- 人口構成バランスの高齢化へのスライド、また、自然災害の備えなど都市環境を取り巻く変化に対応した資産活用が求められています。
- 「公共建築物マネジメントの考え方」・「公共施設管理基本方針」が策定され、公共施設のマネジメントに向けた取組と連携が求められています。
- 平成29年度までに統一した基準に基づく新地方公会計制度への対応が求められています。

【改訂の必要性】

策定から4年が経過する中で、本市を取り巻く状況も変化し、新たな社会ニーズの変化も生じています。「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、**施策の推進と財政の健全性の維持を両立させながら、資産の戦略的な有効活用の取組を推進し、横浜市中期4か年計画2014~2017に掲げた事業目標の実現につながるよう本方針を改訂**します。

【資産活用の基本的な考え方】



【今後の方向性】

- 具体的活用策の決定と資産活用のフローの確立【継続】**
「資産たな卸し」を継続的に行い、現状把握から具体的な活用までのフローのシステムを構築し、資産の有効活用の円滑な推進を図ります。
【中期4か年計画の指標：具体的活用策の決定】
- 公有財産管理の適正化と資産活用による財源確保【継続】**
区局が適正な財産管理を主体的に行うための仕組みづくりや環境整備を図るとともに、管理の適正化という視点からだけでなく、資産活用による財源確保という視点からの取組を進めます。
- 民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進【継続】**
大規模未利用土地や建物の活用に当たっては、まず、公共施設や市民利用施設の整備の必要性を検討します。公共施設等の利用が見込まれない場合や、公共施設等としての利用に支障のない余剰部分が見込まれる場合は、市内事業者にも配慮しながら民間ノウハウを活用して、まちづくりや地域の課題解決など地域活性化にもつながる事業提案型公募による資産活用を推進します。
【中期4か年計画の指標：事業提案型公募による売却等の資産活用、区局連携による売却60件】
- 「公共建築物マネジメントの考え方」・「公共施設管理基本方針」との連携【新規】**
資産の有効活用方策を多角的、全庁的に検討する場である資産活用推進会議を機能強化し、施設の多目的利用や複合化等の再編整備を検討する庁内の専門会議を創設することで、再編整備の推進と資産の有効活用に連携して取り組みます。
【中期4か年計画の指標：モデル事業の実施等・推進】
- 新地方公会計制度への対応【新規】**
固定資産台帳の整備を前提とした財務書類の整備の準備・検討を進めるとともに、これらのデータベースを活用することで、資産たな卸しの更新や、区局による資産活用の推進をサポートします。